

浜松市職員被服等貸与規則の一部を改正する規則

浜松市職員被服等貸与規則（昭和35年浜松市規則第33号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																																																																				
<p>(被貸与者、貸与品等)</p> <p>第2条 <u>被服</u>を貸与される者(以下「被貸与者」という。)及び貸与される<u>被服</u>(以下「貸与品」という。)の種類、数量及び貸与期間については、別表のとおりとする。ただし、業務の内容により、別表に規定する被貸与者区分によって貸与することが適当でない認められる者については、当該区分を変更することがある。</p> <p>(着用期間)</p> <p>第5条 貸与品に冬期用・夏期用の区分のあるものの着用期間は、次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>別表(第2条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">被貸与者</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 10%;">貸与期間</th> <th style="width: 40%;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">公害の調査又は検査の業務に従事する職員</td> <td>冬服</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>夏服 (シャツ)</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>冬作業衣 (上着)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">市立看護専門学校に勤務する看護教員及び夜間救急室に勤務する看護師</td> <td>白衣</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>	被貸与者	種類	数量	貸与期間	摘要	(略)					公害の調査又は検査の業務に従事する職員	冬服	1	6		夏服 (シャツ)	2	3	冬作業衣 (上着)	(略)		(略)			市立看護専門学校に勤務する看護教員及び夜間救急室に勤務する看護師	白衣	3	2		帽子	2	2				<p>(被貸与者、貸与品等)</p> <p>第2条 <u>被服等</u>を貸与される者(以下「被貸与者」という。)及び貸与される<u>被服等</u>(以下「貸与品」という。)の種類、数量及び貸与期間については、別表のとおりとする。ただし、業務の内容により、別表に規定する被貸与者区分によって貸与することが適当でない認められる者については、当該区分を変更することがある。</p> <p>(着用期間)</p> <p>第5条 貸与品に冬期用・夏期用の区分のあるものの着用期間は、次のとおりとする。<u>ただし、気候の寒暖等に応じ適宜これを伸縮することができる。</u></p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>別表(第2条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">被貸与者</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 10%;">貸与期間</th> <th style="width: 40%;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">公害の調査又は検査の業務に従事する職員</td> <td>冬作業衣 (上着)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">市立看護専門学校に勤務する看護教員及び夜間救急室に勤務する看護師</td> <td>夏作業衣 (上着)</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">夏作業衣(上着)は、業務の内容により貸</td> </tr> <tr> <td>白衣</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>	被貸与者	種類	数量	貸与期間	摘要	(略)					公害の調査又は検査の業務に従事する職員	冬作業衣 (上着)	(略)			(略)				市立看護専門学校に勤務する看護教員及び夜間救急室に勤務する看護師	夏作業衣 (上着)	2	2	夏作業衣(上着)は、業務の内容により貸	白衣	3	2	帽子	2	2			
被貸与者	種類	数量	貸与期間	摘要																																																																	
(略)																																																																					
公害の調査又は検査の業務に従事する職員	冬服	1	6																																																																		
	夏服 (シャツ)	2	3																																																																		
	冬作業衣 (上着)	(略)																																																																			
	(略)																																																																				
市立看護専門学校に勤務する看護教員及び夜間救急室に勤務する看護師	白衣	3	2																																																																		
	帽子	2	2																																																																		
被貸与者	種類	数量	貸与期間	摘要																																																																	
(略)																																																																					
公害の調査又は検査の業務に従事する職員	冬作業衣 (上着)	(略)																																																																			
	(略)																																																																				
市立看護専門学校に勤務する看護教員及び夜間救急室に勤務する看護師	夏作業衣 (上着)	2	2	夏作業衣(上着)は、業務の内容により貸																																																																	
	白衣	3	2																																																																		
	帽子	2	2																																																																		

勤務する職員

する者

(シヤツ)		
冬作業(上着)	2	6
作業ズボン	2	4
作業帽	1	3
防寒衣	1	5
カッパ	1	5
作業安全靴	1	5
動物の愛護及び管理の指導の業務に従事する者		
冬服	1	6
冬作業(上着)	2	3
夏作業(上着)	3	2
作業ズボン	2	1
作業帽	2	2
防寒衣	1	5
カッパ	1	3
中央卸売市場において食品衛生の業務に従事する者		
冬作業(上着)	2	3
夏作業(上着)	2	3
白衣	2	3
作業ズボン	2	2

カッパ及び作業靴は、作業内容により貸与する。

勤務する職員

する者

冬作業(上着)	2	6
夏作業(上着)	2	6
作業ズボン	2	4
防寒衣	1	5
カッパ	1	5
作業安全靴	1	5

作業内容及び安全靴は、作業内容により貸与する。

	作業 帽	2	3
	防寒 衣	1	5
医師	冬服	1	3
	夏服 (シ ヤツ)	2	3
	白衣	(略)	
管理栄養士	冬服	1	3
	夏服 (シ ヤツ)	2	3
	白衣	(略)	
	(略)		
保健師	冬服	1	3
	夏服 (シ ヤツ)	2	3
	冬作業 衣 (上 着)	(略)	
	(略)		
看護師	冬服	1	3
	夏服 (シ ヤツ)	1	3
	白衣	(略)	
	防寒 衣	1	5
歯科医師及 び歯科衛生 士	冬服	1	3
	夏服 (シ ヤツ)	2	3
	白衣	(略)	
	(略)		

医師	白衣	(略)		
管理栄養士	白衣	(略)		
保健師	冬作業 衣 (上 着)	(略)		
	(略)			
看護師	白衣	(略)		
歯科医師及 び歯科衛生 士	白衣	(略)		
動物愛護教育セン ターに勤務する職 員	冬作業 衣 (上 着)	2	3	防寒衣、 カッパ 及び作 業安全 靴は、業 務の内 容によ り貸与 する。
	夏作業 衣 (上 着)	3	2	
	作業 ズボ ン	2	1	
	防寒 衣	1	5	
	カッ パ	1	3	

食肉 地地方 卸売 市場 に勤 務す 職 員	(略)					
	上記以外の者	冬服	1	6		
		夏服 (シャツ)	2	6		
		冬作業衣 (上着)	(略)			
	(略)					
土木の業務に従事する職員(舗装の業務に従事する職員及び公園において現場作業に従事する職員を除く。)	冬作業衣(上着)	2	3	作業衣(ツナギ)は、自動車運転手に貸与する。		
	夏作業衣(上着)	3	2			
	作業衣(ツナギ)	2	5			
	作業ズボン	2	1			
	作業帽	2	2			
	防寒衣	1	5			
	カッパ	1	3			
	作業安全靴	1	5			
	舗装の業務に従事する職員及び公園において現場作業に従事する職員	冬作業衣(上着)	2		3	作業衣(ツナギ)は、自動車運転手に貸与する。
		夏作業衣(上着)	3		2	
作業衣(ツナギ)		2	5			
作業		3	1			

				作業ズボン	2	2
				作業帽	2	3
				防寒衣	1	5
食肉 地地方 卸売 市場 に勤 務す 職 員	(略)					
	上記以外の者			冬作業衣(上着)	(略)	
					(略)	
					(略)	
土木の業務に従事する職員	冬作業衣(上着)	2	3	作業衣(上着)	2	3
	夏作業衣(上着)	3	2		2	
	作業ズボン	2	1		1	
	作業帽	2	2		2	
	防寒衣	1	5		5	
	カッパ	1	3		3	
	作業安全靴	1	5		5	

			ズボン			
			作業帽	2	2	
			防寒衣	1	5	
			カッパ	1	3	
			作業安全靴	1	2	
学 校 に 務 め る 職 員	調理の 又は理科 の実験に 従事する 者並び に養護 教諭及 び養護 助教諭	冬服 (上着)	冬服	1	6	(略)
			夏服 (シャツ)	2	4	
			白衣	(略)		
			(略)			
(略)						
用 務 員	冬服 (上着)	冬服	1	6	防寒衣 及びカ ッパは、 業務の 内容に より貸 与する。 作業帽 は男子 とし、三 角巾は 女子と する。	
		冬作業 (上着)	1	3		
		夏作業 (上着)	2	3		
		作業ズ ボン	2	3		
		作業帽	1	2		
		三角巾	2	3		
		防寒衣	1	5		
		カッパ	1	5		

学 校 に 務 め る 職 員	調理の 又は理科 の実験に 従事する 者並び に養護 教諭及 び養護 助教諭	冬服 (上着)	冬服			(略)
			夏服 (シャツ)			
			白衣	(略)		
			(略)			
(略)						
用 務 員	冬作業 (上着)	冬作業	1	3	防寒衣 及びカ ッパは、 業務の 内容に より貸 与する。	
		夏作業 (上着)	2	3		
		作業ズ ボン	2	3		
		作業帽	1	2		
		防寒衣	1	5		
		カッパ	1	5		
		ファン 取付 作業 衣	1	5		
		ファン	1	5		
		バッテリー	1	5		

給食センターに勤務する職員のうち給食の業務に従事する者	(略)			給食センターに勤務する職員のうち給食の業務に従事するもの	(略)		
博物館に勤務する職員のうち博物館資料の収集に従事するもの	冬作業衣(上着)	<u>1</u>	<u>6</u>	博物館に勤務する職員のうち博物館資料の収集に従事するもの	冬作業衣(上着)	(略)	(略)
上記以外の職員	冬作業衣(上着)	<u>1</u>	<u>3</u>	上記以外の職員	冬作業衣(上着)	<u>2</u>	<u>3</u>
	夏服(シャツ)	<u>2</u>	<u>3</u>		夏作業衣(上着)	<u>2</u>	<u>3</u>
	冬作業衣(上着)	<u>1</u>	<u>3</u>		作業衣(ツナギ)	<u>2</u>	<u>5</u>
	作業委(ツナギ)	<u>2</u>	<u>5</u>		白衣	<u>2</u>	<u>3</u>
	白衣	<u>2</u>	<u>3</u>		作業ズボン	<u>2</u>	<u>4</u>
	作業ズボン	<u>2</u>	<u>4</u>		作業帽	<u>1</u>	<u>2</u>
	作業帽	<u>1</u>	<u>2</u>		三角巾	<u>2</u>	<u>3</u>
	三角巾	<u>2</u>	<u>3</u>		防寒衣	<u>1</u>	<u>5</u>
	防寒衣	<u>1</u>	<u>5</u>		カップ	<u>1</u>	<u>5</u>
	カップ	<u>1</u>	<u>5</u>		作業安全靴	<u>1</u>	<u>5</u>
	作業安全靴	<u>1</u>	<u>5</u>				
備考 (略)				備考 (略)			

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

- この規則は、令和8年4月1日から施行する。
- この規則の施行の際現に貸与してある被服等で改正後の浜松市職員被服等貸与規則（以下「改正後の規則」という。）の規定により貸与することとなるものについては、改正後の規則の規定により貸与したものとみなす。この場合において、当該被服等に係る

貸与期間については、改正前の浜松市職員被服等貸与規則の規定により貸与してある期間は、改正後の規則別表に規定する貸与期間に算入する。

(あらし)

この規則は、清掃事業所等に勤務する職員に対して、新たにファン取付用作業衣、ファン及びバッテリーを貸与するための改正を行うほか、所要の整備を行うものです。